

別記様式第 1 号 (7 条関係)

受付番号	平成 28 年 第 42 号
受付日	平成 28 年 2 月 8 日
送付日	平成 28 年 2 月 9 日
答弁受理日	平成 28 年 3 月 3 日

文書質問書

質問交野市議会基本条例第 9 条第 4 項の規定に基づき、下記のとおり質問いたします。

質問者氏名	山本景
所管部局	総務部

【件名及び質問の要旨】

※内容は、一般質問として行うに相当する程度とし、その主旨が理解できよう具体的に記載する。

受付番号平成 28 年第 14 号の文書質問への回答にて、「過度に派手な髪形や服装の職員はいないとの認識」とのことですが、事実として、過度に派手な髪形や服装の職員は在籍しております。

単に、「公務員としてふさわしい身なり」では、「過度に派手である」と判断することができないことから、「過度に派手な髪形や服装の職員はいないとの認識」につながると考えます。つきましては、ガイドラインを定める等、対策をすべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

別記様式第2号（第7条関係）

文書質問書答弁書

回 答 日： 平成28年3月 2日
担当部局： 総務部人事課

交野市議会基本条例第9条第4項の規定に基づく山本議員の文書質問について、下記のとおり答弁いたします。

記

職員の身だしなみについては、接遇マニュアルにおいて基本心得を示しているところであり、その周知に努めてまいります。

別記様式第 1 号（7 条関係）

受付番号	平成28年 第 43 号
受付日	平成28年 2 月 8 日
送付日	平成28年 2 月 9 日
答弁受理日	平成28年 3 月 3 日

文書質問書

質問交野市議会基本条例第 9 条第 4 項の規定に基づき、下記のとおり質問いたします。

質問者氏名	山本景
所管部局	総務部

【件名及び質問の要旨】

※内容は、一般質問として行う に相当する程度とし、その主旨が理解できよう具体的に記載する。

交野市役所別館の一部は、総務部が、交野市職員労働組合に使用料 100%減免で貸しております。

使用料の見直しにつきましては、昨今の社会情勢等を踏まえ、既に他市の状況調査等を行い、作業を行っているとのことですが、平成 28 年 2 月における作業の状況についてお伺いいたします。

別記様式第2号（第7条関係）

文書質問書答弁書

回 答 日：平成28年 3月 2日
担当部局：総務部

交野市議会基本条例第9条第4項の規定に基づく山本議員の文書質問について、下記のとおり答弁いたします。

使用料の見直しにつきましては、引き続き基準及び他市の状況等を検討するとともに、職員労働組合と協議を行っているところです。

別記様式第 1 号 (7 条関係)

受付番号	平成28年 第44号
受付日	平成28年 2月 8日
送付日	平成28年 2月 9日
答弁受理日	平成28年 3月 3日

文書質問書

質問交野市議会基本条例第9条第4項の規定に基づき、下記のとおり質問いたします。

質問者氏名	山本景
所管部局	企画財政部

【件名及び質問の要旨】

※内容は、一般質問として行うに相当する程度とし、その主旨が理解できよう具体的に記載する。

産婦人科開設のため随意契約で用地を売却したにもかかわらず、産婦人科はできない上に違約金を請求しても支払を拒否されている交野病院問題について、次の点お伺いいたします。

- ・平成28年2月における調停の状況について
- ・平成28年2月における新たな産婦人科の誘致に係る検討状況について

文書質問書答弁書

回 答 日： 平成28年3月2日

担 当 部 局： 企画財政部

交野市議会基本条例第9条第4項の規定に基づく 山本議員の文書質問平成28年
第44号について、次のとおり答弁いたします。

【質問事項】

- ① 平成28年2月における調停の状況について
- ② 平成28年2月における新たな産婦人科の誘致に係る検討状況について

【回答】

- ① 平成28年2月12日に第2回目の調停が開催されたところです。
- ② 新たな産婦人科の誘致に関しては、現時点では、検討に至っておりません。

別記様式第 1 号（7 条関係）

受付番号	平成28年 第45号
受付日	平成28年 2月8日
送付日	平成28年 2月9日
答弁受理日	平成28年 3月3日

文書質問書

質問交野市議会基本条例第9条第4項の規定に基づき、下記のとおり質問いたします。

質問者氏名	山本景
所管部局	健やか部

【件名及び質問の要旨】

※内容は、一般質問として行うに相当する程度とし、その主旨が理解できよう具体的に記載する。

ゆうゆうセンターの一部は、健やか部が、交野市医師会と交野市歯科医師会に使用料100%減免で貸しております。また、交野市医師会が管理運営する訪問看護ステーションに使用料50%減免で貸しております。

使用料の見直しにつきましては、昨今の社会情勢等を踏まえ、既に他市の状況調査等を行い、作業を行っているとのことですが、平成28年2月における作業の状況についてお伺いいたします。なお、見直しに応じないのであれば、それら団体への補助金額を減額すべきと考えますが、併せて、ご所見をお伺いいたします。

別記様式第2号（第7条関係）

文書質問書答弁書

回 答 日： 平成28年3月 2日
担当部局：健やか部

交野市議会基本条例第9条第4項の規定に基づく山本議員の文書質問について、下記のとおり答弁いたします。

使用料の見直しにつきましては、基準等を引き続き検討しているところであり、検討結果を踏まえて、必要であれば関係団体と協議する予定です。

別記様式第 1号 (7条関係)

受付番号	平成28年 第 46号
受付日	平成28年 2月 8日
送付日	平成28年 2月 9日
答弁受理日	平成28年 3月 3日

文書質問書

質問交野市議会基本条例第9条第4項の規定に基づき、下記のとおり質問いたします。

質問者氏名	山本景
所管部局	環境部

【件名及び質問の要旨】

※内容は、一般質問として行う に相当する程度とし、その主旨が理解できよう具体的に記載する。

削減効果額が年間約7,000万円のし尿及び浄化槽汚泥の流域下水道への希釈放流について、府との協議が整い次第、設計業務等を遅滞なく進めていくとの答弁を平成27年12月の一般質問にて頂戴しておりますが、平成28年2月の進捗状況についてお伺いいたします。

別記様式第2号（第7条関係）

文書質問書答弁書

回 答 日：平成28年 3月 2日

担当部局：環境部

交野市議会基本条例第9条第4項の規定に基づく会派無所属 山本議員の文書質問について、下記のとおり答弁いたします。

記

受付番号 平成28年 第46号

し尿及び浄化槽汚泥の流域下水道への希釈放流に向け、大阪府関係部署等との協議を継続しており、現時点におきましては、希釈水の確保に向けた協議を行っているところであります。

別記様式第 1号 (7条関係)

受付番号	平成28年 第 47号
受付日	平成28年 2月 8日
送付日	平成28年 2月 9日
答弁受理日	平成28年 3月 3日

文書質問書

質問交野市議会基本条例第9条第4項の規定に基づき、下記のとおり質問いたします。

質問者氏名	山本景
所管部局	都市整備部

【件名及び質問の要旨】

※内容は、一般質問として行うに相当する程度とし、その主旨が理解できよう具体的に記載する。

星田北・星田駅北の開発について、交野市は、約36億3000万円負担します。

事業費 約60億円
補助金 約30億円
利息 約6億3000万円
交野市負担約36億3000万円

一方で、ショッピングセンターが約40%で約18ヘクタール、住宅地が約13%で約6ヘクタール、農地が約17%(開発に反対する農家の方々の土地)で約8ヘクタール、道路や公園等の公共用地が約30%で14ヘクタール、と仮定すると、次の計算式のとおり、固定資産税と都市計画税は約3億円増加します。

ショッピングセンターの土地

$180000 \text{ 平米} \times 6 \text{ 万円(路線価)} \times 1.7\%(\text{税率}) = 1 \text{ 億 } 8360 \text{ 万円}$

ショッピングセンターの建物

$100000 \text{ 平米} \times 6 \text{ 万円(固定資産税評価額)} \times 1.7\%(\text{税率}) = 1 \text{ 億 } 200 \text{ 万円}$

住宅地

$60000 \text{ 平米} \times 6 \text{ 万円(路線価)} \times 1.7\% \div 6 \text{ (軽減税率※)} = 1020 \text{ 万円}$

※住宅地の固定資産税の軽減措置による

住宅

$30000 \text{ 平米} \times 6 \text{ 万円(路線価)} \times 1.7\% \div 6 \text{ (軽減税率※)} = 510 \text{ 万円}$

※住宅地の固定資産税の軽減措置による

農地

生産緑地のため固定資産税と都市計画税は極わずかのため除外

公共用地

固定資産税と都市計画税は非課税のため除外

しかしながら、次の地方交付税の算定式を考慮すると、税増収は約7500万円にまで縮小します。

地方交付税額 = 基準財政需要額(単位費用 × 測定単位 × 補正係数) - 基準財政収入額(法定

普通税収の見込額×0.75+特例交付金の一定割合+地方譲与税)

地方交付税額=-3億×0.75=-2億2500万円

⇒税収増は、3億-2億2500万円=7500万円

事業費を税収増分で回収する場合、

約36億3000万円÷7500万=約49年

受付番号平成28年第17号の文書質問への回答にて、「不足する土地を長期契約での賃貸により確保する」とのことですが、大型商業施設の土地のうち、約8割が長期契約での賃貸により確保されます。しかしながら、事業費を税収増分で回収するためには約49年かかる一方で、賃貸での長期契約は、10年契約でも長期とみなされるのが一般的であることから、超長期での賃貸がこの好ましいと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

受付番号平成28年第17号の文書質問への回答にて、「結果的に多くの雇用創出が期待できる」とのことですが、パート・アルバイト中心の雇用創出に対し、採用を交野市民優先で行う、正社員採用を促す、等の対策を求めるべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

文書質問書答弁書

回 答 日： 平成28年 3月 2日

担当部局： 都市整備部

交野市議会基本条例第9条第4項の規定に基づく 山本景 議員の文書質問について、下記のとおり答弁いたします。

記

- ① 受付番号平成28年第17号の文書回答にて、「不足する土地を長期契約での賃貸により確保する」とのことですが、大型商業施設の土地のうち、約8割が長期契約での賃貸により確保されます。しかしながら、事業費を税収増分で回収するために約49年かかる一方で、賃貸での長期契約は、10年契約でも長期とみなされるのが一般的であることから、超長期での賃貸が好ましいと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

(回答)

現時点での検討状況においては、30年借地の意向であると聞き及んでいます。

- ② 受付番号平成28年第17号の文書回答にて、「結果的に多くの雇用創出が期待できる」とのことですが、パート・アルバイト中心の雇用創出に対し、採用を交野市民優先で行う、正社員採用を促す、等の対策を求めるべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

(回答)

組合施行による土地区画整理事業であることから、市として対策を求めるものではありません。しかし、そのような対応が期待されることはお伝えできればと考えます。

以上

別記様式第 1 号 (7 条関係)

受付番号	平成28年 第 48 号
受付日	平成28年 2月 8 日
送付日	平成28年 2月 9 日
答弁受理日	平成28年 3月 3 日

文書質問書

質問交野市議会基本条例第9条第4項の規定に基づき、下記のとおり質問いたします。

質問者氏名	山本景
所管部局	都市整備部

【件名及び質問の要旨】

※内容は、一般質問として行うに相当する程度とし、その主旨が理解できよう具体的に記載する。

平成29年度に交野市体育文化協会は解散しますが、私部公園の管理運営は、行財政改革の一環として、公募で指定管理者を募集すべきですが、平成28年2月における検討状況についてお伺いいたします。

別記様式第2号（第7条関係）

文書質問書答弁書

回 答 日： 平成28年 3月 2日
担当部局： 都市整備部

交野市議会基本条例第9条第4項の規定に基づく 山本景 議員の文書質問について、下記のとおり答弁いたします。

記

2月10日に開催されました、議会全員協議会でご説明いたしましたとおり、生涯学習部において、平成29年度以降の私部公園の管理運営は、一定期間、直営による管理運営を行うこととしております。

以上

別記様式第 1 号（7 条関係）

受付番号	平成28年 第 49 号
受付日	平成28年 2 月 8 日
送付日	平成28年 2 月 9 日
答弁受理日	平成28年 3 月 3 日

文書質問書

質問交野市議会基本条例第9条第4項の規定に基づき、下記のとおり質問いたします。

質問者氏名	山本景
所管部局	生涯学習推進部

【件名及び質問の要旨】

※内容は、一般質問として行う に相当する程度とし、その主旨が理解できよう具体的に記載する。

平成29年度に交野市体育文化協会は解散しますが、青年の家の管理運営は、行財政改革の一環として、公募で指定管理者を募集すべきですが、平成28年2月における検討状況についてお伺いいたします。

別記様式第2号（第7条関係）

文書質問書答弁書

回 答 日 : 平成28年 3月 2日
担 当 部 局 : 生涯学習推進部

交野市議会基本条例第9条第4項の規定に基づく 山本 議員の文書質問について、
下記のとおり答弁いたします。

2月10日に開催されました、議会全員協議会でご説明いたしましたとおり、平成
29年度以降の青年の家の管理運営は、一定期間、直営による管理運営を行う予定と
しております。